

臺灣臺北地方法院民事裁定

113年度補字第2851號

原告 國泰世華商業銀行股份有限公司

法定代理人 郭明鑑

訴訟代理人 蔡福情

上列原告與被告林淑惠、鍾文貴、高文富及仕旋貿易有限公司間清償借款事件，原告聲請對上開被告核發支付命令，經上開被告於法定期間內提出異議，應以支付命令之聲請視為起訴。查本件訴訟標的金額核定為新臺幣2,721萬9,936元（計算式：本金為83萬6,633.45美元，加計起訴前之利息7,255.16美元及違約金1451.03美元，共計84萬5,339.64美元，乘以原告起訴之日即民國113年9月6日臺灣銀行牌告現金賣出匯率32.2後，為新臺幣2,721萬9,936元，元以下四捨五入），應徵第一審裁判費新臺幣25萬1,536元，扣除已繳支付命令裁判費500元，尚應補繳第一審裁判費新臺幣25萬1,036元。茲依民事訴訟法第249條第1項但書規定，限原告於收受本裁定送達後10日內補繳，逾期不繳，即駁回原告之訴，特此裁定。

中華民國 114 年 1 月 23 日
民事第五庭 法官 鄭侑瑩

以上正本係照原本作成。

如不服本裁定關於核定訴訟標的價額部分，應於送達後10日內向本院提出抗告狀，並繳納抗告費新臺幣1,500元；其餘關於命補繳裁判費部分，不得抗告。

中華民國 114 年 1 月 10 日
書記官 鄭汶晏

利息計算表：

請求 項目	編號	類別	計 算 本 金	起 算 日	終 止 日	計 算 基 數	年 息 利率	給 付 總額

			(美 元)					(美 元 , 算 計 至 數 點 後 二 位 , 四 捨 五 入)
項目 1 (請求 金 額 美元)	1	利息	4 萬 4, 324.9 4元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.85%	361.7 元
	2	利息	4 萬 7, 200.7 1元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.85%	385.1 7元
	3	利息	4 萬 7, 200.6 9元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.85%	385.1 7元
	4	利息	4 萬 7, 200.7 1元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.92%	399.7 4元
	5	利息	4 萬 7, 200.7 1元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.95%	405.9 9元
	6	利息	4 萬 7, 200.6 9元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.94%	403.9 1元
	7	利息	4 萬 7, 200.7	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.94%	403.9 1元

01

			1元	日	日			
8	利息	25 萬 8,04 8.5元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	2%	2,27 6.48 元	
9	利息	2 萬 9, 887.0 2元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.94%	255.7 5元	
10	利息	2 萬 9, 667.3 1元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.95%	255.1 8元	
11	利息	5 萬 8, 099.2 8元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	1.95%	499.7 3元	
12	利息	6 萬 21 4.48 元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	2.05%	544.4 9元	
13	利息	1 萬 1, 068.3 6元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	2.1%	102.5 3元	
14	利息	6 萬 2, 119.3 4元	113 年 3 月 30 日	113 年 9 月 6 日	(161/ 365)	2.1%	575.4 1元	
小計							7,25 5.16 元	

02 違約金計算：7,255.16美元×20%=1451.03美元（計算至小數點
03 後二位，四捨五入）